

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、
平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」

参院選で、改憲反対・軍事費倍増反対、 物価高騰対策と生活防衛の声を 岸田政権にぶつけよう

対中国戦争のための9条改憲

日本国憲法の平和主義を守り、大軍拡と戦争準備に反対する人々にとって、この参議院選挙は正念場です。

岸田政権と自民党・公明党の与党、そして維新の会・国民民主党を含む「改憲勢力」は、3分の2の議席を確保し、選挙後に一気に改憲発議に進む狙いを隠してません。6月20日、自民の茂木幹事長は、「選挙後できるだけ早いタイミングで改憲原案を国会に提案し、発議を目指したい」と発言しました。

改憲勢力は、ウクライナ戦争を千載一遇の好機と見て憲法改悪の攻勢をかけています。ウクライナ戦争だけではありません。中国軍の動きや朝鮮民主主義人民共和国のミサイル実験などの動きが事細かに報じられ、「軍備増強が必要」「憲法9条は現実に合わない」という雰囲気を作られています。

9条改憲は、「台湾有事」を口実とする、対中国の戦争準備と一体です。敵基地攻撃能力（「反撃能力」）の獲得、南西諸島のミサイル要塞化、米のみならず西側諸国連合軍との共同訓練強化など、これらはすべて対中国戦争のためです。「専守防衛」など全くのウソ。要するに9条改憲とは、対中国戦争の準備にフリーハンドを与えるものです。米国が「6年以内」にも「台湾有事」を仕掛け、これに自衛隊が参戦し、日米両軍が一体となって中国を攻撃するために、憲法改悪が不可欠なのです。

◆目次◆

今号は #つなごう改憲反対 連続講座の特集です

頁1-2 参院選で、改憲反対・軍事費倍増反対、

物価高騰対策と生活防衛の声を岸田政権にぶつけよう

頁3-4 連続講座第1回 「何のための9条改憲」を巡って報告と熱心な討論

頁5-7 連続講座第2回「教育と憲法 子どもが学ぶ権利か？ 国が押しつける教育か？」

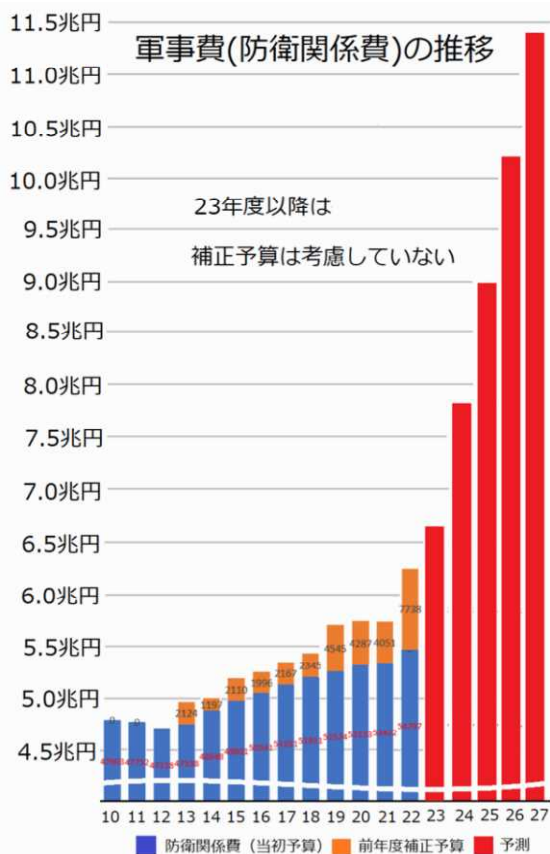
頁8 Youtubeチャンネル開設



軍事費倍増で米軍需産業は大儲け。でもそのお金はどこから？

予算の面で、対中国戦争を準備するのが、選挙戦の中でも盛んに言及されている「軍事費の対 GDP 比 2 %」です。5 年間で軍事を 5.8 兆円も増やし、今の 2 倍にするというのです (図)。そのお金の多くの部分は、米国の軍需独占企業に流れていくことになります。

しかし、この莫大な軍事費増の費用をどこから持ってくるのでしょうか。5.8 兆円という額は、文教・科学関係予算 5.4 兆円はじめ、少子化対策費 4.4 兆円、生活保護給付費 4.8 兆円等をまるまる削除しても足りないほどの金額です。これだけの巨費をどう捻出するのか岸田政権は明らかにしていません。目途も決まっていなのに大增額だけ決めたのです。こんなふざけた話はありません。安倍元首相は「国債で賄えばいい」など無責任なことを言っています。しかし、借金をはいずれ返さなければなりません。生活関連予算を削減しつつ、増税、特に消費税アップで埋め合わせようとするでしょう。消費税 1 %で税収は 2 兆円と言われます。消費税で軍事費増を賄うなら消費税を 13 %にまで引き上げなければなりません。



参院選で、岸田政権に声をぶつけよう

残念ながら、参院選挙の情勢は厳しいと見ざるをえません。公約で、与野党が右翼的主張を競い合う事態となっています。改憲勢力以外の野党でも、立憲民主は「論憲」を掲げて改憲反対をあいまいにし、「メリハリある防衛予算で防衛力の質的向上」と軍拡を容認しています。共産党も志位委員長が「急迫不正の主権侵害に際しては自衛隊を活用する」と発言し、9 条改憲・軍拡支持の宣伝に迎合しています。

ウクライナ戦争を利用した宣伝によって、世論調査でも、9 条改憲や軍事費増に賛成する人が増えています。一方で今、政治の最大の課題となっているのは、コロナ禍に物価高騰が加わった下で、生活をどのように守るかということです。岸田政権の物価対策には、世論調査でも不満が多く、内閣支持率も直近では低下しています。物価対策や生活支援を脇に置いて改憲を急ごうとする岸田政権の姿勢は、必ずや反発を招くに違いありません。さらに軍事費を倍増して、私たちの生活をどうしようというのでしょうか。

参院選で、コロナ禍と物価高騰に直撃される生活を放置し、軍事費を倍増させ、憲法改悪に突き進む岸田政権への批判をぶつけましょう。改憲反対の声を巻き起こし、3 分の 2 獲得を阻止しましょう。

(R)

#つなごう改憲反対 連続講座第1回

「何のための9条改憲」を巡って報告と熱心な討論

「#つなごう改憲反対 みんなの行動」の一環として、5月21日にリブ・イン・ピース☆ 9+25 主催で連続講座第1回「何のための9条改憲？」が開かれました。会場には40名近く、オンラインで30名近くの方が参加しました。

初めに主催者から、4月23日「#つなごう改憲反対」のキックオフ集会在90名の参加で成功したことを紹介し、今回の企画は改憲反対をさまざまな角度から取り上げる第1回として、憲法9条の果たしてきた役割と9条改憲の阻止の意義について報告を受けて議論したいと提起されました。続いて4つの報告が行われました。



報告①「日本国憲法第9条」は、「学校で日本国憲法について学んだことがありますか?」「憲法と法律の違いは何でしょう?」と会場に質問する形で始まりました。法律は個人を縛るが、憲法は国家を縛るものであることを強調し、現在の日本政府が侵略戦争を本当に反省しているとは思えないが、その国家権力を縛るのが憲法であり、戦争を封じているのが憲法9条だとその意義を説明しました。

報告②「憲法9条をめぐるせめぎあい」で、報告者は初めに「憲法9条は過去の侵略戦争の反省の証であること」「反ファシズムの国際的な力と、被害国民が押し付けたものだが、日本の人民の闘いによって維持された」ことを話しました。そして、戦後9条が日本を戦争に参加させることに一定の歯止めになったとともに、改憲を試みる政府・保守層と人民大衆の間でせめぎあいとなってきたと以下の例をあげました。朝鮮戦争当時、権力による改憲策動を護憲闘争が挫折させた。ベトナム戦争に日本自身を参戦させなかった。アフガニスタン、イラク戦争では、米の圧力で戦争に自衛隊を海外派兵したが、任務を制限させた。もし9条がなければ参戦し殺し殺されることになっただろう。9条は、国内的には自衛隊の軍隊的ふるまい、攻撃的な兵器にしぼりをかけてきた、等々。そして、最後に9条を骨抜きにしようとする今の危険な兆候、安倍を引き継いで岸田政権の改憲策動、日米一体化加速、軍事費2%への拡大などの動きを批判し、改憲反対の声をあげ、憲法を生かし武力ではなく平和的共存を呼びかけようとして報告しました。

報告③「自民党改憲草案に見る9条改憲の危険」は、2012年の自民党改憲草案を見ることで、9条改憲を通じて自民党・保守層が強行しようとする改憲の本質、全体像を把握しようとするものでした。自民党が9条改憲について今言っている「自衛隊を憲法に書くだけ」はウソである。自民党改憲草案は自衛隊を軍隊(国防軍)として明記し、戦争をするために必要な改定を加えている。それは国防軍の設置、国家緊急権の発動、国民の統制、人権の制限、翼賛体制創設までが必要とされています。報告者は、現在自民党は改憲4項目としているが、それはハードルの高い憲法論議を回避し、自衛隊、国家緊急権を条文に一言入れ、後は法律改定で9条を骨抜きにしようとしている、維新が同様の改憲案を出して議論を加速させようとしており、危険な動きになっている、9条改憲を阻止しようと訴えました。

報告④「9条とウクライナ戦争」はウクライナ戦争から学ぶ教訓は何かがメインテーマでした。報告者は、自民、維新などが他国が攻めてきた時「9条があれば国を守れない」「軍事力の増強が必要、GDP2%に」「核共有を」の声をあげているが、根本的に間違っている、日本を攻めてきた国など存在しない

と話を始めました。こうした声に騙されてはいけない、立ち止まって事態を冷静に考えようと提案しました。ロシアのウクライナ侵攻、戦争に反対で直ちに停戦を求めます。戦争を起こさないようにするには、戦争の原因は何かを明らかにすべきです。ロシアとゼレンスキーとの間でまとまりかけていた停戦交渉は米と NATO の介入で頓挫し、今は局面が変わりました。戦争を止めるためには、米と NATO が武器供与を中止し、戦争拡大を止めることが必要と提起しました。

また、報告者は米と NATO の拡大とウクライナの対口挑発が戦争の背景であり、軍事力で相手を包囲、威嚇するから戦争が起こる、改憲勢力は「攻撃されるから軍備増強が必要」「中国は脅威、ウクライナの次は台湾」と煽り中国封じ込めのために軍拡、9条改憲を狙っている、欧州でのロシア包囲と同じことを中国に仕掛けようとしている、それこそが戦争を引き起こすと話しました。今回のバイデン訪韓、訪日はロシアに続いて中国を包囲し、孤立させ、弱体化させることが目的です。それは戦争への道です。私達は憲法に基づき、平和外交でいく。今は何よりも9条改憲を阻止し、戦争への道を進ませないことが重要と提起しました。

休憩の後、沖縄出身の学生から連続講座に寄せられたメッセージが紹介され、その後質疑と討論が行われました。たくさんの質問や意見が出されましたが、その一部を紹介します。

最初の質問者は「米・日とも中国と経済的な結びつきが強く、米は世界最大の政府債務をかかえ、その多くは中国が持っている。本当に米は中国と戦争ができるのか、煽っているだけではないのですか?」。これに対して報告者は、「中国が経済力で日本を超え、米国が脅威と考えるようになった、しかし、米中が戦争になると核戦争になり共に滅ぶ。米が考えているのは、通常戦争で、米国が前面に出ず、地域戦争で中国に打撃を与えることです。そこに台湾が出てくるのです。米国の力は弱くなってきていますが、ウクライナ戦争をきっかけに巻き返しをして、リーダーシップを取り戻そうとしているのです」と答えました。

次の質問は、「ロシア侵攻についてはさまざまな意見があり、主権国家は断固守るべきというものや、攻められているときには闘う権利があるというもの、反対に戦争はやればやるほど犠牲者が出る、”国やぶれて山河あり”では意味がないなど。しかし、国を守るというのはこの国の何を守るのか。新自由主義の社会で貧富の差が拡大し、貧困にあえぐ人々を踏み台にしている自公政権を守るのかという意見もありました。どう考えられますか?」でした。報告者からは、「ウクライナ戦争の性格は複雑です。しかし米・NATO の武器供与を止めさせ停戦に持ち込むことが緊急で最大の課題です。ウクライナ政府は特権階級が主導しています。それはロシアも同じです。人民が犠牲になっています。それでもウクライナは戦争を続けるべきだといえますか。だれのための戦争ですか。というのが僕の考えです」。

さらに参加した大学生から「とても勉強になりました。今の若い世代にどうこの9条改憲問題を考えてもらえるかということに関心を持っていて、皆さんからのご意見を聞きたいです」「私達の世代が無関心のままだら、日本は戦争をする国に突き進んでいくのではないかという危機感ももっています」という意見があり、それに対して会場から、教員、元教員の立場、憲法を学んでの実感などから、様々な意見が出されました。今後もこの連続講座を通じて議論を深めて行きたいと考えています。

[1]ウクライナ戦争から学ぶべき教訓は何でしょうか?

政府、自民党や日本維新の会から
・他国が攻めてきた時、「9条があれば国を守れない」
・軍事力の増強が必要だ
・核共有、非核3原則廃棄
の聲が聞こえてきます。
――これは正しいのでしょうか?

議論が根本的に間違っています

(1)まず、確認すべきは
日本が歴史上、他国への侵略を繰り返したことです。台湾、朝鮮、中国、アジア諸国等。湾岸戦争以降、アフガニスタン、イラク戦争でも自衛隊を海外派兵しました。
しかし、日本に侵略しようとした国はありません。妄想ではなく事実に基づいて議論すべきです。

(報告の PP から)

つなごう改憲反対連続講座 第2回

「教育と憲法 子どもが学ぶ権利か？ 国が押しつける教育か？」

6月11日に、連続講座の第2回「教育と憲法 子どもが学ぶ権利か？ 国が押しつける教育か？」が開かれました。参加者は、会場に50人近く、オンラインを含めて約80人でした。

主催者あいさつで、国会で改憲に対して反対するのが非常に難しい状況になっていること、政府が言う中国脅威論にのせられ軍拡は必要だというのが前にでており、7月の参議院選挙で3分の2を改憲政党がとると一挙に改憲に進みかねない状態にあり、状況は緊迫しているという訴えがありました。

原発問題、医療問題、戦争法反対、教育等など広く活躍されている冠木克彦弁護士による講演「現前の教育反動に対する戦いを 新教育基本法廃止に向けた活動へ」と、他に2つの報告がされました。

(講演で述べられた大阪の教育の実態については紙面の都合上割愛しました。詳しくはホームページをご覧ください。また8pの「大阪教育権通信Ⅱ」を参考にしてください。)

冠木克彦弁護士の講演

新教育基本法の違憲性

自民党や維新が改憲の教育項目で「教育の充実」や「無償化」を言うのは「人気取り」のためのものです。無償化は改憲なしでいつでもできます。

改憲をすればどうひどいことになるかということなのですが、問題はすでに2006年の教育基本法の改悪によって教育の分野での憲法改悪がおこなわれ、

それが法律として具体化されていることです。改悪教基法とその下での法律は、現在の大阪における維新の教育の実態をそのまま肯定するものになっており、大阪の教育が違憲だと言いくくしていません。

教育基本法は、憲法と同様の「権力拘束規範」でしたが、政府は教基法改悪で「国民の自己拘束規範」へと180度転換させました。そして、教育内容を他から自由に入れられるようにしました。つまり国家や行政に公教育への全般的な統制権限を与えたのです。教育の自由を奪い、国策のための教育を強制するものにしました。

さらに、新教育基本法では第2条（教育の目標）で20を超える「教育目標」を列記し、これらを国民が持つべき資質として押し付けました。学習指導要領に書き込んだ「徳目」を法律で子どもに強制し、国民の内心を管理すると定めたのです。

旧第10条では「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」と規定されていましたが、新16条では「教育は不当な支配に服することなく」の文言は残されましたが、後半は削除されたうえ、「この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきもの」とされました。旧法で不当な支配の主体と捉えられた国と教育行政が教育を行うと逆転させたのです。

現在の教育現場の本質を暴く久保校長の意見書

大阪のやりたい放題の新自由主義教育政策に、現職の久保校長が「大阪市教育行政への提言」を出して厳しく批判しました。「学校は、グローバル経済を支える人材という「商品」を作り出す工場と化している。教職員は、子どもの成長にかかわる教育の本質に根ざした働きができず、…仕事に追われ、疲弊していく。「生き抜く」世の中ではなく、「生き合う」世の中ではなくてはならない、等々。

この「提言」は維新の会の進める教育の現状を厳しく批判しただけではありません。現職の校長が声をあげたことによって現場の雰囲気が変わり、今まで押さえつけられてきた教職員の中に教育行政



に意見を言おうという動きが出てきました。市立中学の名田校長が呼びかけて集まった教職員・市民 255 人の「大阪市の教育への意見書」には教職員だけでなく多くの保護者の意見が入っており、保護者との連携をとることの重要性も浮かび上がりました。

新自由主義政策と強権支配があらわれるたびに、反対世論を作る地道な活動が不可欠です。

強権支配の根拠になっている法律自体（現在の教基法そのもの）が不当であると見る必要があるです。生徒自身、教員、保護者が法律家と一緒に闘い続けましょう。

報告 (1) 改憲を先取りする大阪市の「維新」教育の現状（小学校教員から） 教育を支配する大阪市の松井市長。現場に知らせずツイッターで方針を公表。

2020 年 4 月 6 日、教育委員会の方針のもとで全ての学校が翌日入学式をするつもりで準備万端の状態にありました。その入学式前日の勤務時間が過ぎた 18:36 分に松井市長が、「入学式をやめましょう」と教育委員長にツイッターで知らせ、それを教育委員長が了承しました。教職員はそのことをツイッターの発信で知りました。学校現場は参加者する保護者にどう連絡するかで混乱し、準備した入学式は一瞬で壊されました。現場としては非常に腹立たしい事態でした。市長の鶴の一声で学校が引き回される、これが現実なのです。

市長が事実上、学校教育目標、内容を決定、しかも数値目標化が全ての学校に強制。

ことは入学式にとどまりません。市長が総合教育会議を主催し、そこで教育振興基本計画を作り、これで全ての小、中学校の共通の目標を決めます。さらに具体的な政策を短期と中期で決定します。全市共通目標としているのが「校内調査」＝アンケート（いじめ、学校の決まり、暴力行為、不登校について問われているもの）実施と数値化です。しかし、子どもたちの様子や事情を見ず、数値だけを求める教育は子どもの実態とはかけ離れています。学力・体力の向上も強制されます。中学生ではチャレンジテスト、校内調査、全国・運動能力、運動習慣調査等で数値化をします。

さらに各学校には結果の「説明責任」公表が義務化されています。「学校目標」の数値化した結果はホームページを通じて、全校学力テストの正答率（大阪市平均との比較したもの）、中学校については、何人がどここの高校への進学したという実績まで公表させます。「説明責任」が学校にとって圧力となっています。

大阪市については市長が任命する区長（教育次長）が教育に対し強い権限をもつ。

大阪市では本来教育行政の中心になるべき教育委員会議は形骸化させられ、月 1 から 2 回開催されますが、議論は低調で、市民には非公開案件だらけです。教育委員会に代わって、行政である区長の支配が強まっています。区長の権限で区内の学校選択制の拡大と学校統廃合、小中一貫校の設置、学校の「学校施策評価」、校長の人事に関する意見書の提出と事実上の校長評価までしています。

学校カルテ(学校は病んでいる) を作って、教育委員会が上から指導を入れる。

大阪市ではこの 5 年間、数値化できるものすべてをデータ化し一目瞭然にし、それに基づいて教育委員会や区長が学校の評価、校長の評価をしています。

コロナ禍の学校で、自己責任で教育格差は拡大、公教育が破壊、制約、縮小されている。

松井市長が推進したオンライン学習は、経済格差が教育格差に直結しました。長期の学校休業で一人親家庭や経済的に困窮する家庭に矛盾が集中しました。そのフォローは行われませんでした。これまで一定平等に進められてきた学校が格差を前提としていくことは大きな問題です。それこそ政治の介入、市長の介入の弊害を浮き上がらせています。

報告 (2) 「個人」を管理する「教育」と改憲（教育研会員から）

日本国憲法第 13 条「すべての国民は、個人として尊重される（ALL of the people shall be respected as individuals）。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、

立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」

13 条の「リスペクトされる」の言葉を使う方が、今の子ども達にとって分かりやすく、一人一人が自分のあるがままとして、一人の人間として尊重されることが日本国憲法で保障されています。ところが新しい教育基本法の中ではこれが 180° 転換されています。

2012 年の自民党改憲草案第 13 条は「全ての国民は人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公益および公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない」とし、「一人ひとりが個人として尊重」されるのではなく、「人として尊重」されるに変更しています。「個人」には形容は付きませんが、「人」にはいろいろな言葉が付きます。人材とか、好きな人・嫌いな人とか、役に立つ人とか。いかなる人と評価するのか、人として扱うとはどういう意味なのか。「公益及び公の秩序に反しない限り」と自民党は憲法の中に規定し、「人」をどう扱うかを国家が決められるようにしています。一人一人が無条件に大切にされるのではなく、その人の能力がどうか、どんな人物かに変えられ、憲法の中で公益、国家の役に立つのか、公の役に立つのかどうかを基準にしようとしているのです。

「教育基本法改悪反対」と言うだけでは、不十分だったのです。「子どもの権利条約」が世界共通の認識へと発展しようとしていたにもかかわらず、旧教育基本法の下でも能力主義と人材育成に偏った教育が進められ、本当の意味で一人ひとりが個人としてリスペクトされる教育への取り組みは「ともに学びともに生きる」社会を目指す教育の中からやっと育ち始めたばかりだと思えます。しかし、教育基本法改悪と改憲は、教育を国家が「国益」のために国民に課す「義務」に変えてしまおうとするものです。

しかも、新教育基本法第 6 条では、「…教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視し…」とされ、その「義務」さえ、あくまで「自己責任」とされています。新しい指導要領でも、一人一人に「何ができるのか」を基準に「できない」を「できる」に変え、社会に役立つ人材として自立することが学校教育の目的にしています。根本から批判する必要があります。

箕面市が「貧困の連鎖を根絶する教育」を実践～その中身は

箕面市では「貧困の連鎖を断ち切る」ための「子供成長見守りシステム」施策が出されました。子ども・家庭に関わるすべての個人情報をも「ビッグデータ」として集積し、AI が「危険因子」を持つ家庭と子どもをピックアップし、ピンポイントで対策をとるというものです。貧困そのものをどう撲滅するかということは一言も出てきません。貧困をはじめ様々な困難な状況にある子どもたちの「学習能力をより高いレベルまで押し上げる」ことによって、当該の子どもに自信をつけさせ、貧困の連鎖から自ら脱する力をつけさせるというのです。

すでに 2017 年から、0 歳から 18 歳の子どものあらゆる個人情報を保護者の同意もなく全員分収集し蓄積しています。行政や学校が把握している家庭や経済情報、健康情報、学習情報はもちろん、新たに学校と民間企業等が提携して収集した学力から非認知能力（テストでは判定できない潜在能力）に至るすべての情報をビッグデータ化しています。民間企業や日本財団等が協力し、文科省、来年立ち上がる「子ども家庭庁」が関与しています。数値化された情報に基づいて AI が判定し、数値の低い家庭や子どもへの「アラート」によって、学校を含む行政機関が対策をとるという。対策は、「子どもに自信をつけさせる」「自分で乗り越えさせる」ことです。

自民党は憲法 12 条を「国民は自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公共及び公の秩序に反してはならない」に変えようとしています。生きることが困難な状況があるとすれば、国家は一定の「対策」をとればそれで終わり、後はすべてが自己責任。そんな社会を当たり前にしようとしています。政府が憲法をどのように変えようとしているか、今取られている対策がどのような意味を持っているのかを子どもたちにしっかりと伝えなければなりません。



大阪教育研通信Ⅱ

「新自由主義教育の実験場と化した大阪市の義務教育～大阪から始まる公教育の破壊と闘うために～」

～目次～

はじめに

- I 「維新」支配の10年間で形成された上意下達の学校体制
- II 全国学力はじめ各種テスト結果を指標とする教育の目標管理
- III 新自由主義教育に内在するもう一つの統制装置
- IV 学校選択制の拡大と学校統廃合～市場主義的な公教育マネジメントの出現
- V 子どもの貧困を自己責任の論理で放置
- VI 新型コロナ拡大を契機とする大阪市での公教育破壊の新段階の始まり
- VII 学校も、子どもも教職員も限界に達している
- VIII 新自由主義的教育から脱却、公教育の再確立に向かうために

(資料)年表 大阪の「維新」支配と教育 2009年～2022年

(A5版40ページ 頒価300円)

YouTubeチャンネル開設のお知らせ 近日公開『憲法さんがやってきた』

リーブ・イン・ピース9+25のYouTubeチャンネルを開設することにしたのニャ。

開設したらHPでお知らせするので、ぜひ見てほしいニャ。

動画第1弾は、『憲法さんがやってきた』の第1話「憲法さんの自己紹介」ニャ。新キャラ“憲法さん”が、憲法とは何かについて語るのニャ。

シリーズとして、いろいろな話を次々打ち出していく予定ニャので、憲法にまつわる、こんな話を作ってほしいという要望があれば大歓迎ニャ。さらには、イラスト、脚本、動画作り、どれかひとつでもやってみたいというスタッフ大募集中ニャ。



講演会、学習会の報告などもアップしていく予定なのニャ。面白いと思われた方は、チャンネル登録よろしくニャ。

リーブ・イン・ピースだよりについてのご意見・ご感想をお寄せいただけましたら幸いです。

リーブ・イン・ピース☆9+25

TEL 090-5094-9483 (事務局 大阪)

E-mail info@liveinpeace925.com

HP <http://www.liveinpeace925.com>

ブログ http://blog.goo.ne.jp/liveinpeace_925

郵便振替：00910-5-107564

加入者名：リーブインピース

*会員を募集しています。カフェの受付で会員申込をするか、郵便振替で年会費を入金してください。

*会員の方には、

「リーブ・イン・ピースだより」および各種案内をお送りいたします。

年会費

正会員	12,000円
賛助会員	2,000円
学生等会員	1,000円